

報道関係者各位

2012年1月12日(木)
NPO法人NEWVERY

「漫画家を長く続ける」ためのプロスクール構想、2012年始動 第1弾「プロ漫画家向け確定申告講習会」、1/30開催！

「日本にとって重要なクリエイティブ産業の未来、本当に必要な若手支援は何か？」

これまで200名を超える漫画家志望者に安価な住宅を提供するなどして支援をしてきた「トキワ荘プロジェクト」（運営：NPO法人NEWVERY/理事長：山本繁/事務所：東京都豊島区）は、プロ漫画家を対象に「プロ漫画家向け確定申告講習会～原稿に集中する為の税務・節税対策」を2012年1月30日に東京都内で開催致します。

実際に漫画家志望者の支援活動を進めるにつれ、漫画家はデビューした後も技術向上や仕事の継続、税務・法律知識・アシスタントの労務管理など、漫画家を続けるためには多くの課題があることが判りました。そこでトキワ荘プロジェクトではこれまでの漫画家志望者を対象とした「漫画家になる」ための支援だけでなく、デビュー後のプロ漫画家向けに「漫画家を長く続ける」ための支援を漫画家の為の「プロスクール構想」と呼称し、2012年より始動致します。その第1弾として、今回ご案内した確定申告講習会を実施。漫画業界は税務上、特殊な業界であり、会計士・税理士などの専門家の方でも漫画家の事情に明るい方が希少なため困っているという声を現場から少なからず耳に致します。講師にはこれまで漫画家やクリエイターの税務に関して第一線で活躍されてきた方をお招き致しました。どうかご取材くださいますよう、ご検討ください！

【講師紹介】

◆山内真理（やまうち・まり）

公認会計士・税理士。クリエイティブ系ベンチャーの税務・経営支援を手掛ける公認会計士山内真理事務所所長。芸術家を支援するNPO Arts and Law 理事。講師歴：東京都・公益財団法人東京都歴史文化財団「東京アートポイント計画」、公益財団法人日本デザイン振興会「東京都実践デザイナー育成講座」他。執筆協力：クリエイターの渡世術

◆山内康裕（やまうち・やすひろ）

マンガを通じたコミュニケーションが生まれる場を演出するユニット「マンガナイト」代表。執筆協力：このマンガがすごい！2012（宝島社）、日経WOMAN online、STUDIO VOICE等。税理士試験合格者でもある。

◆吉岡慶悟（よしおか・のりさと）

税理士。税理士法人イースリーパートナーズ所属。大阪・東京を中心に漫画家、同人作家等を得意とする税理士として活動。

【名称】 『プロ漫画家向け確定申告講習会』～原稿に集中する為の税務・節税対策～

【日時】 2012年1月30日（月）14:30-18:30（懇親会は19:00～）

【場所】 東京都新宿区大久保3-1-2 新宿コズミックセンター 大会議室A

【定員】 30名（要・参加申込） 【参加費】 講義4,000円+懇親会1,000円

【参加資格】 漫画家として確定申告の経験がある方、もしくは2012年確定申告をする必要がある方

【主催】 トキワ荘プロジェクト

【協力】 公認会計士山内真理事務所、税理士法人イースリーパートナーズ

<このプレスリリースに関するお問い合わせは下記まで>

NPO法人NEWVERY 内、トキワ荘プロジェクト 担当：菊池（きくち）/番野（ばんの）

TEL/FAX：050-1071-8324 E-mail：info@newvery.jp WEBSITE：http://www.newvery.jp/